



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報

# かみこあに

平成31年  
2月号

No.721

## 1年生スキー初体験！

1月18日、上ノ岱スキー場において、小学校1年～6年生のスキーの授業が行われました。1年生は、初めてのスキー体験となり、恐る恐る滑っていましたが、すぐに慣れてきて上手にスキーを滑っていました。

### 主な内容

- 4～5 P 職員給与等の公表
- 11 P ごみ収集業務受託者募集
- 13 P 奨学金のお知らせ
- 16 P 選挙立会人募集
- 臨時雇用職員の募集



上小阿仁村PRキャラクター  
こあびょん



# 平成31年上小阿仁村消防出初式

## ～無火災への決意を新たに～

1月4日、年頭の恒例行事となっている上小阿仁村消防出初式が行われました。

沿道の住民が見守るなか、3分団、36人の消防団員が小沢田集落様ノ下団地からトレーニングセンター前まで行進をしました。

団員の行進に続き、各分団のポンプ車、北秋田市消防上小阿仁分署の消防車、高規格救急車が隊列を組み、行進に花を添えました。

堂々たる行進の姿に、頼もしさと活動への強い意志、そして無火災への誓いを感じられました。

行進終了後には関係者ら、63人が参加し、開発センター集会所で式典が行われました。式典では昇格団員4人へ辞令が交付されたのち、小林村長の式辞、北林団長からの訓示が述べられ、日頃の活動や訓練などの苦勞をたたえ、今後の活動に対しての激励とより一層の連携と協力を求めました。

表彰では、県知事表彰、県消防協会長表彰、県消防協会大館北秋田支部長表彰を10名が受賞しました。



表彰を受ける団員



堂々とした行進

## 地域の宝は地域で守る

## ～文化財防火デー～

1月27日、沖田面集落の福昌寺で、文化財防火デーにちなんだ消防訓練が行われました。

文化財防火デーは、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的としています。昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したことをきっかけに定められ、この日を中心として全国的に文化財防火運動が行われています。



住民による初期消火対応



貴重品等の運び出し

訓練では、沖田面地区自主防会を始めとする地域住民と村消防団員、北秋田市消防署上小阿仁分署職員が参加し、福昌寺を火元に見立てて通報・初期消火・火災防衛など火災発生時における一連の行動を行いました。冬期間は1年の内で最も火災が発生しやすい時期です。火の取扱いには充分注意して火災ゼロの村づくりを目指しましょう。

地域の安全、安心を誓う

# 防犯・交通指導隊 査閲式

1月6日、北秋田市合川公民館で、北秋田地区防犯指導隊連合会と、北秋田地区交通指導隊連合会との安全祈願祭と査閲式が合同で開催されました。

神事では、隊長はじめ、関係者が玉串奉てんを行い地域の安全と無事故を祈願しました。

査閲式では、小林村長、津谷北秋田市長、成田北秋田警察署長が査閲官を務め、参加した両隊員を激励しました。

それに対し、防犯指導隊は「犯罪や事故被害ゼロを願い、住民の防犯意識の高揚のため、見守り活動、特



防犯指導隊



交通指導隊

殊詐欺被害防止活動、防犯啓発活動に継続的に取り組めます。」  
交通指導隊は「交通事故死ゼロを願い、関係する機関や団体等と連携を図りながら、子どもと高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底に取り組めます。」と決意表明しました。  
隊員は指揮官の合図で一斉に敬礼や規律のとれた行動を行い、北秋田地区、上小阿仁地区が一丸となり、活動の更なる展開に誓いを新たにしました。

平成31年度

交通災害・不慮の

災害共済の加入について

平成31年度の交通災害共済と不慮の災害共済への加入のご案内です。  
加入申込書は、各集落の「交通安全母の会」代議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしておりますので、ぜひご加入ください。

## 災害共済とは

### 交通災害

加入者が道路上において交通災害（運転・同乗・歩行中等間問わず）により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

### 不慮の災害

加入者が不慮の災害（作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等）により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

## 加入資格

上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方

## 共済期間

平成31年4月1日～

翌年3月31日

※年度途中で加入した場合は、加入した日の翌日～

共済期間の末日

## 共済掛金（年額）

交通災害…1人 3000円  
不慮の災害…1人 7000円

## 災害共済金

| 区 分         |        | 交通災害共済                      | 不慮の災害共済                   |
|-------------|--------|-----------------------------|---------------------------|
| 死 亡         |        | 1,000,000円                  | 600,000円                  |
| 後遺障害の程度に応じて |        | 1,000,000円<br>～<br>500,000円 | 600,000円<br>～<br>300,000円 |
| 傷 害         | 入院 1 日 | 2,000円                      | 1,100円                    |
|             | 通院 1 日 | 800円                        | 対象外                       |

詳しくは加入申込書と一緒に配布されるパンフレットをご覧ください。  
ご不明な点がありましたら、役場総務課総務財政班までお問い合わせください。

## 問い合わせ先

総務課 総務財政班

☎(77) 2221

# 状況をお知らせします

## 8. 職員手当の状況

### ① 期末手当、勤勉手当の支給割合

| 区 分     | 6 月 期   | 12月期    | 計       |
|---------|---------|---------|---------|
| 期 末 手 当 | 1.175月分 | 1.325月分 | 2.500月分 |
| 勤 勉 手 当 | 0.800月分 | 0.850月分 | 1.65月分  |

※職務の級などにより5%～15%の加算があります。

### ② 退職手当

| 区 分         | 最高限度     | 勤続20年       | 勤続25年      | 勤続35年     |
|-------------|----------|-------------|------------|-----------|
| 自 己 都 合 退 職 | 47.709月分 | 19.6695月分   | 28.0395月分  | 39.7575月分 |
| 勸奨・定年による退職  | 47.709月分 | 24.586875月分 | 33.27075月分 | 47.709月分  |

※退職手当は、退職時の給与月額に退職理由・勤続年数による支給割合を乗じて算出されます。

### ③ 時間外勤務手当

| 区 分         | 26年度       | 27年度       | 28年度       | 29年度        |
|-------------|------------|------------|------------|-------------|
| 支 給 総 額     | 6,163,000円 | 9,637,000円 | 8,771,000円 | 12,453,000円 |
| 職員1人当たり支給年額 | 150,317円   | 240,925円   | 230,816円   | 234,962円    |

※事業費支弁に係る職員分を除きます。

### ④ 扶養手当、住居手当、通勤手当

|         |                 |                                         |          |
|---------|-----------------|-----------------------------------------|----------|
| 扶 養 手 当 | 配偶者             |                                         | 6,500円   |
|         | 配偶者以外           | 子                                       | 10,000円  |
|         |                 | 父母等                                     | 6,500円   |
|         |                 | 15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後最初の3月31日までの子 | 5,000円加算 |
| 住 居 手 当 | 借家の場合の支給限度額     |                                         | 27,000円  |
| 通 勤 手 当 | 交通機関利用の場合の支給限度額 |                                         | 55,000円  |
|         | 自動車等利用の場合の支給限度額 |                                         | 10,000円  |

## 9. 特別職の給料等の状況

| 区 分   | 30年4月1日  | 期末手当                                       | 区 分   | 30年4月1日  | 期末手当                                       |
|-------|----------|--------------------------------------------|-------|----------|--------------------------------------------|
| 村 長   | 649,000円 | 6月期 1.5375月分<br>12月期 1.5375月分<br>計 3.075月分 | 議 長   | 252,000円 | 6月期 1.5375月分<br>12月期 1.5375月分<br>計 3.075月分 |
| 副 村 長 | 544,000円 |                                            | 副 議 長 | 225,000円 |                                            |
| 教 育 長 | 500,000円 |                                            | 議 員   | 214,000円 |                                            |

※給料(報酬)は月額です。

## 10. 職員数の状況

| 区 分       |      | 職員数  |      | 対前年度比<br>増 減 数 |
|-----------|------|------|------|----------------|
| 部 門       |      | 29年度 | 30年度 |                |
| 一般行政部門    | 議 会  | 1人   | 1人   |                |
|           | 総務企画 | 26人  | 23人  | △3人            |
|           | 税 務  | 2人   | 2人   |                |
|           | 民 生  | 8人   | 9人   | +1人            |
|           | 衛 生  | 3人   | 5人   | +2人            |
|           | 農 林  | 9人   | 9人   |                |
|           | 商 工  |      |      |                |
|           | 土 木  | 3人   | 3人   |                |
|           | 小 計  | 52人  | 52人  |                |
| 特 別 行 政   | 教 育  | 3人   | 3人   |                |
| 普通会計の計    |      | 55人  | 55人  |                |
| 公 営 企 業 等 | 病 院  | 7人   | 6人   | △1人            |
|           | 下水道  | 2人   | 2人   |                |
|           | その他  | 5人   | 3人   | △2人            |
|           | 小 計  | 14人  | 11人  | △3人            |
| 総 合 計     |      | 69人  | 66人  | △3人            |

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職員は含みません。

## 11. 定員適正化計画の数値目標

- 1) 始 期 平成28年4月1日  
終 期 平成33年3月31日
- 2) 数値目標 67人  
進ちよく状況(各4月1日)  
28年度 72人  
29年度 69人(△3人)  
30年度 66人(△3人)

## 12. 秋田県人事委員会からの公平 委員会の事務委託に係る業務 状況報告

平成29年度中、勤務条件に関する措置の  
要求及び不利益処分に関する不服申立てに  
ついて当村は該当ありません。



# 上小阿仁村職員の給与等の

平成30年4月1日現在の地方公務員給与実態調査に基づく、村職員の給与実態です。

## 1. ラスパイレス指数

| 年 度 | 25年度         | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|-----|--------------|------|------|------|------|
| 指 数 | 100.5 (92.8) | 92.5 | 92.3 | 93.8 | 91.0 |

※国家公務員の給与を100としています。( )書きは国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

## 2. 人件費の概要 (平成29年度 普通会計決算歳出額に占める人件費の割合)

| 人 口    | 29年度普通会計歳出決算額 a | 人 件 費 b   | 割 合 b/a |
|--------|-----------------|-----------|---------|
| 2,356人 | 3,073,260千円     | 491,752千円 | 16.0%   |

※人口は平成30年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

※人件費には特別職の給与・報酬が含まれます。

## 3. 職員給与費の状況

| 職 員 数 a | 給 与 費     |          |          |           | 一人当たり給与費<br>b/a |
|---------|-----------|----------|----------|-----------|-----------------|
|         | 給 料       | 職員手当     | 期末・勤勉手当  | 計 b       |                 |
| 52人     | 189,085千円 | 30,747千円 | 69,757千円 | 289,589千円 | 5,569千円         |

※平成30年度一般会計当初予算による。職員数は一般会計に属する数です。

※職員手当には扶養・通勤・住居・時間外などの諸手当が含まれます。

※1人当たりの給与費は年額です。

## 4. 職員の平均年齢、平均給料月額及び、平均給与月額の状況

| 区 分       | 平 均 年 齢 | 平均給料月額   | 平均給与月額   |
|-----------|---------|----------|----------|
| 一 般 行 政 職 | 40.3歳   | 282,000円 | 316,700円 |
| 技 能 労 務 職 | 56.0歳   | 271,000円 | 276,600円 |

## 5. 職員の給与状況

| 区 分       | 一般行政職    |          |          | 技能労務職    |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
|           | 大学卒(上級)  | 短大卒(中級)  | 高校卒(初級)  | 高 校 卒    |
| 初 任 給     | 179,643円 | 160,086円 | 147,283円 | 144,662円 |
| 2 年 経 過 後 | 191,639円 | 171,679円 | 155,751円 | 153,029円 |

## 6. 一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

| 経験年数   | 大 学 卒    | 短 大 卒    | 高 校 卒    |
|--------|----------|----------|----------|
| 10～15年 | *        | 233,577円 | 219,614円 |
| 15～20年 | 278,689円 | —        | 252,025円 |
| 20～25年 | *        | —        | 304,849円 |

※経験年数には、採用後の勤務期間に採用前の民間企業勤務期間も換算して加算しています。個人が特定されるものについては公表を控えています。

## 7. 一般行政職の級別職員数の状況

代表的な職種である一般行政職に適用される料金表には、1級から6級までの区分があります。

| 級 別 |                     | 平成29年度 |        | 平成30年度 |        |
|-----|---------------------|--------|--------|--------|--------|
|     |                     | 人 数    | 構成比    | 人 数    | 構成比    |
| 1 級 | 主事・技師               | 10人    | 28.6%  | 6人     | 17.6%  |
| 2 級 | 主任                  | 6人     | 17.1%  | 9人     | 26.5%  |
| 3 級 | 係長・主査               | 9人     | 25.7%  | 9人     | 26.5%  |
| 4 級 | 課長補佐・係長             | 4人     | 11.5%  | 4人     | 11.8%  |
| 5 級 | 課長・局長・所長・参事・施設長・事務長 | 6人     | 17.1%  | 5人     | 14.7%  |
| 6 級 | 主幹                  | 0人     | 0%     | 1人     | 2.9%   |
| 計   |                     | 35人    | 100.0% | 34人    | 100.0% |